

家政教育・金子 省子

家庭科保育分野はジェンダー平等とのかかわりが深く、私自身の切実なテーマでもある。共通教育においても、「ジェンダーと育ち・育てる環境」(主題別科目)を担当してきた。今回の学びについて、授業者にとっての切実なテーマを授業内容とする場合の留意点に焦点を当て述べたい。

1. 概要

講師の眞野豊氏より研修の目標が3点示された。(1)セクシュアリティとは何かを理解する、

(2)セクシュアリティが人権の一部であることを理解する、(3)セクシュアリティによる差別をなくすために何が必要か、教員養成学部のできることは何かなどを考える、である。

性表現を含む SOGIESC について触れられ、性的マイノリティへの差別の実態、差別の原因、差別をなくすための「11か条」が示された。

短い時間ではあったが、教育の場を中心とした事例や講師自身の経験をふまえた講義内容だった。リモートで、適宜質問の投げかけがあり、一方通行にならない配慮のもとで進められた。

2. 授業改善に向けて

自身がジェンダーにかかわる科目を担当し、日ごろ感じてきた事項と結びつけながら考察する。

(1) 多様性理解についての基本的な視点

まず、少数派理解ではなく、多様性に関する理解であるという点に共感した。LGBT 等の用語が流布するなかで、多数派が少数派を理解するというスタンスで捉えられがちな面があり、私自身も授業ではこの点に注意深くあるよう、SOGI やグラデーションとしての把握を伝えるようにしてきた。

(2) 授業者にとっての切実な問題意識に基づくテーマを授業で取り上げるということ

1) 授業者・学生の経験の多様性

私はいわゆる均等法前の世代であり、すでに「痛覚の不在からの出発」と言われるような風潮があるなかで、仲間とともに大学の女性問題研究会(のちにフェミニストグループと改称)を立ち上げた経験がある。女性差別撤廃条約の批准と男女共修家庭科への変革、ジェンダーの視点がアカデミズムに位置づき始めるなど、フェミニズムの理論と運動やその担い手は変化し続けてきた。男女共同参画推進条例制定前後のいわゆるジェン

ダー・バッシングは地方都市でも厳しいものがあった。これに対し、近年の身近な学生の反応からは、自身に関する差別・被差別の認識がないなか、SDGs のジェンダー平等を抵抗なく捉える印象がある。そうした学生にも多様性があることを前提に、授業者自身の経験を相対化しながら学生に伝えてきた。教員志望の学生の多くは自分に被差別の痛覚がなくとも、「これから出会う様々な子どもたち」を思い描くことで、差別のない教育環境をつくることに自覚的になれる面があると考えてきた。しかし、性的マイノリティとされる子どもの状況についての理解を促す働きかけが私に十分できていたかについては、この研修を機に改めて問い直したいと考えた。

2) 授業者はどのように自己開示するか。

この点は、教員養成学部の学生が教師となった際に、自身についてどのように語るかのモデルともなる点と考える。人間に関する授業では、私たち教員が十分自覚的でないといけなく考えている。かつて、児童虐待やセクシュアリティに関する内容を取り上げた際に、小集団への信頼感があつてのことと思うが、ある意味無防備に自身の生い立ちや経験を語り、感情を表出する学生がいた。自己開示が差別を受けることのない環境をつくると同時に、保育分野や生活科など、自身の生育史に触れる学習内容に関しては、授業者も学習者も「どのような場で、どのように自己開示するか」について注意深く判断する重要性を伝えることも必要と考える。

(3) 「子育て・子育て」を取り上げる際に、ヘテロセクシュアルを自明視しないこと

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を基本としていても、子育てをテーマとする際に妊娠・出産からの子育てという連続性やヘテロセクシュアルを自明視する流れを作りやすいことを改めて感じている。今回紹介いただいた二人の父や非血縁の家族絵本などを授業で位置づけてきたが、ヘテロセクシュアルを自明視する見方を相対化するうえで有意義であることを改めて感じた。

「差別をなくすために教員養成学部のできることに」について、時代背景も経験も異なる講師のセクシュアリティに焦点を当てた講義から、改めて自身の授業について考える機会を得ることができた。